

『難民研究ジャーナル』編集規定（2015年度）

1. 本誌は難民研究フォーラムの機関誌であり、原則として1年に1号発行する。
2. 本誌は原則として、難民研究フォーラム研究会メンバーの難民・無国籍問題および強制移住等の研究の発表にあてる。
3. 本誌の構成は基本的に、論文、報告、書評、評釈、国内外動向とする。
4. 論文は、依頼論文と下記投稿規定に基づく投稿論文からなる。
5. 報告は、依頼報告からなる。
6. 報告は原則として、事業や実践についての事実の記述だけでなく、筆者の解説や分析等を加えたものにする。
7. 依頼論文、依頼報告、書評、評釈の依頼は、編集委員会が行う。
8. 国内外動向欄は、国内外の難民の動向や国内外の難民訴訟動向の紹介にあて、その依頼は編集委員会が行う。
9. 英文等で提出された依頼論文は原文を掲載し、編集委員会で監修した翻訳文を以下のウェブサイトに掲載する。
<http://www.refugeestudies.jp/>
また、英文等で提出された報告は、編集委員会で監修した翻訳文を掲載し、原文を上記本会ウェブサイトに掲載する。
10. 原稿の掲載は、査読委員の査読を経て、編集委員会において決定する。